

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 4 月 6 日現在

機関番号：13201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730572

研究課題名(和文) 交際相手への暴力の新しい形態：情報通信技術を用いた暴力の実態とその影響

研究課題名(英文) A new form of intimate partner violence: The status and effect of violence using information communication technology

研究代表者

竹澤 みどり (Takezawa, Midori)

富山大学・保健管理センター・講師

研究者番号：90400655

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究はインターネット調査を用いて、情報通信技術(ICT)を用いた交際相手への暴力(IPV)の日本における実態および対面での IPV との関連を検討することが目的であった。結果、ICTを用いた IPV 行為のうち言動監視が最も行われやすいこと、その影響や対処の仕方は人によって大きく異なることが明らかとなった。また、ICTを用いた IPV、対面での IPV とともに被害経験のある人が交際相手との関係においてより被統制感を感じていること、自己愛が関係不安や被害的な思い込みが高まることによって ICT を用いた IPV 加害行為の一部を高めることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：Online surveys were conducted to investigate the status of Japanese intimate partner violence (IPV) using information communication technology (ICT) while being compared with offline IPV. The result suggested that the most frequent action of IPV using ICT was a surveillance of one's partner. The effect of IPV using ICT depended on the victims. Participants who had IPV using ICT or offline IPV victimization experience had a tendency to feel more controlled in their intimate relationship than those who had no such experience. High relational anxiety and persecutory ideation made a significant effect of narcissism on some of the IPV using ICT perpetrations.

研究分野：臨床心理学，健康心理学

キーワード：交際相手からの暴力 情報通信技術 インターネット

1. 研究開始当初の背景

内閣府(2009)の調査によると、10歳代から20歳代の頃に交際相手のいた人のうち、女性の13.6%、男性の4.3%が交際相手から“身体的暴行”、“心理的攻撃”、“性的強要”のいずれかをされた経験があることが明らかとなっている。このような親密な他者からの暴力(Intimate partner violence: IPV)の影響は、身体への物理的な被害だけではなく、うつ病やPTSDといった精神疾患を呈するなど精神面への影響も大きく(加茂・氏家・大塚, 2004)、若年層に対してもIPVの予防・啓発活動の実施、早期介入が重要であると考えられる。

近年、インターネットや携帯電話をはじめとする情報通信技術(ICT: Information and Communication Technology)は若者の間に広く浸透し、多くの人が他者とのコミュニケーション手段として活用している。それに伴って、恋人によるICTを用いたIPV、特に精神的暴力が増えていることが指摘されている(Melander, 2010)。精神的暴力には、行動の監視、恐怖を与えるような言動による威嚇・コントロール、人格の否定などの精神的に傷つけるような行為が含まれる。携帯の発信/メール送受信履歴、SNS上の書き込みややり取りなどを見ることで、恋人の1日の行動や人との関わりなどを知ることができるため、容易に行動を監視することができる。また、どんな時にも様々な形のメッセージを送ることが容易になり、いつでも恋人を威嚇したり、精神的に傷つけたりすることが可能である。そのため、ICTを用いたIPVはICTを用いないIPVに比べて容易に用いられやすいと言われている(Melander, 2010)。しかし、現在のところこのような新しい方法を用いたIPVについては、研究が進んでいないのが現状である(Melander, 2010)。日本でも、多くの若者は様々なICTを日々活用しており、日本においてもICTを用いたIPVは広まりつつあると考えられる。しかし、日本ではICTを用いたIPVに関する研究はほとんどないのが現状である。

現状に即した効果的なIPVの予防・啓発活動の実施や早期介入のためには、このような新しい形態のIPVの実態とその特徴(頻度、行為の内容、用いられる媒体、行為の目的、対処法など)の把握、ICTを用いない暴力(対面での暴力)との関連やその影響力を明らかにすることが必要である。海外では、ICTを用いた暴力が対面での暴力に発展する場合もあれば、両者は質的に異なる暴力である場合もあるという指摘もある(Sheridan & Grant, 2007)が、未だ研究途上である。影響力については、対面での暴力等との違いも含めて未だ明らかとなっていない。日本においては当然ながら、海外においてもこのような新しい形態のIPVについて、具体的な対策も含めた結論を導き出すための知見の蓄積は不十分であり、今後の研究が必要であると

考えられた。

2. 研究の目的

本研究は、精神的暴力の新しい形態であるICTを用いたIPV(以下、I-IPV)の日本における実態とその特徴、交際相手への対面での暴力との関連を明らかにすることが目的であった。そこで、研究1では日本におけるI-IPVの実態を把握すること、研究2では行為の受け手に焦点を当てその影響の仕方を、研究3では行為者に焦点を当てその規定因について検討することを目的とした。平行して、I-IPVと対面でのIPVとの比較も行った。

研究1

I-IPV等に関する先行研究で指摘されている主な行為6種について、日本におけるそれらの実態を明らかにすることを目的とした。交際相手や元交際相手からされた経験の有無に加え、具体的にどのように行為が行われたのか、その行為が受け手にどのような影響(気持ちの面・行動面)を与えたのか、それに対してどのような対処を行ったのかについて詳細に検討することを目的とした。さらに、先行研究は海外における調査であり、日本においては日本独自の行為が存在する可能性も考えられた。そこで、先行研究で指摘されている6種の行為以外にも日本において行われている行為がないかについても検討を行うこととした。

研究2

先行研究及び研究1で得られた結果を基に、I-IPV被害を測定する尺度を作成することを第一の目的とした。

IPVの特に精神的暴力は交際相手を精神的に傷つけたり、脅すことによって交際相手をコントロールすることにつながる行為である。しかし、研究1では行動が制限されてしまう人もいる一方で、影響をほとんど感じていない人もある程度の割合で存在していた。そこで、このような違いがどのような要因によって引き起こされるのかを検討することを第二の目的とした。孤立している人はIPVの被害者となりやすいことから(Wilkinson & Hamerschlag, 2005)、自身がパートナー以外の人と関わることを好ましく思わない排他性の高い人ほどIPVの影響が強い、つまりIPVによって行動が制限されやすいのではないかと考えられた。そこで、本研究では特に排他性に焦点を当てて、I-IPV行為がどのように受け手の交際関係における被統制感に影響を及ぼすのかを対面でのIPVと比較しながら検討することが目的であった。

加えて、それぞれの行為に対する許容度が被害経験の有無によってどのように異なるのかについても、対面でのIPVと比較しながら検討することとした。

研究3

研究2で作成した尺度を加害用に改訂し、研究3では特に加害者の視点から検討を行う

ことが目的であった。加害行為を規定する人格要因として自己愛について検討を行った。自己愛は安定的に攻撃性が高いというよりも、自我関与が強い領域において自己評価が脅威にさらされた場合に発動されると指摘されている(中山, 2008)。恋人との関係は自我関与が強い領域と考えられ、関係性において不安が高まったり、恋人の行為を被害的に思い込んでしまうことは自我関与が強い領域における自己評価への脅威となると考えられた。そこで、本研究では、自己愛がI-IPV 加害行為に及ぼす影響における調整要因(関係不安、交際相手に関する被害的思い込み)の効果を検討することを目的とした。具体的には、自己愛が加害行為に及ぼす影響を調整要因(関係不安・被害的思い込み)を含めたモデルで検討を行った。

また、ICTを介したコミュニケーションは対面を必要としないため、遠距離恋愛など直接会う機会の少ない場合にはより使用されやすいと考えられた。そこで、遠距離恋愛かどうかによってI-IPVおよび対面でのIPV行為の行われやすさに違いがあるかについても検討を行った。

3. 研究の方法

全ての調査における調査対象者は15歳から29歳までの結婚していない男女であった。加えて、各研究の目的に合わせて以下のスクリーニングを行った。交際相手からの暴力に関する経験を問う必要性から、研究1ではこれまでに交際相手がいた経験のある人が調査対象者であった。さらに、研究2, 3においては特に現在の交際相手との関係におけるIPVに焦点を当てるため、現在交際相手がいる人が調査対象者であり、IPVについても現在の交際相手との関係における行為に特定して尋ねた。本研究では、携帯やスマートフォン、インターネット上のSNSなどを用いた行為に関する調査である点をふまえて、調査方法は全てインターネット調査を用いた。

—研究1—

インターネット調査によって473名(男性195名・女性278名)から回答を得た。調査内容は性別、年齢、職業、居住形態に加え、以下の内容について回答を求めた。ICTの利用状況、先行研究で指摘されている6つの行為(言動監視:「携帯やパソコン、インターネット上のサイトを利用して、あなたの言動をチェック(または監視)された事がある」、執拗なメッセージ送信:「執拗にたくさんのメッセージを送られた事がある」、脅迫・侮辱:「携帯メールやインターネット上の書き込み、メッセージ送信機能等を用いて、あなたを怖がらせたり、侮辱したり、傷つけたりするような内容のメッセージを送られた事がある」、なりすまし:「あなたのメールやID等を用いて、あなたになりすまし、あなたを困らせるような事をされた事がある」、私

的情報等による攻撃:「インターネットを使って、あなたの情報を探し出し、それを用いてあなたを傷つけたり攻撃されたりした事がある」、私的情報の掲載:「インターネット上に、あなたが嫌がるような情報や写真をアップされた事がある」)について交際相手および元交際相手からの被害経験の有無を尋ねた。さらに、I-IPV行為の詳細(使用媒体やメッセージの内容など)、受け手の気持ちや行動への影響、対処、上記6種以外に経験した行為について全て自由記述によって回答を求めた。

—研究2—

インターネット調査によって得られた885名のうち交際相手が異性である820名(男性360名・女性460名)を分析対象とした。調査内容は自身と恋人の性別、年齢等のデモグラフィック要因に加え、以下の尺度について回答を求めた。研究1の結果を基に作成した「言動監視」(12項目)、「執拗なメッセージ送信」(7項目)、「誹謗中傷」(6項目)、「脅迫」(9項目)、「プライベートの暴露」(6項目)、「なりすまし」(7項目)の6種のI-IPV被害経験を測定する予備尺度(以下、I-IPV被害尺度)、I-IPV被害尺度の項目を用いた各行為に対する許容度を測定する尺度、「身体的暴力・脅迫」、「性的暴力・交友監視」、「精神的暴力」の3つの下位尺度から成る対面でのIPV尺度(上野・松並・青野・赤澤・井ノ崎, 2012)、排他性尺度(増田, 1994)('あなたが友人に対して以下の行動を行うとすると、あなた自身はそれぞれの行為についての程度好ましい、または好ましくないと感じますか'という教示で、「立ち話」や「手をつなぐ」などの各行為について回答を求めた)、恋愛関係において自分の行動を自分で統制・決定できているという感覚を測定する被統制感尺度(今野・泊, 2001)を用いた。なお、排他性尺度は得点が高くなるほど排他性が低くなるよう得点化した。

—研究3—

インターネット調査によって得られた603名のうち交際相手が異性である501名(男性142名・女性359名)を分析対象とした。調査内容は、自身と恋人の性別、年齢、現在の恋人との関係が遠距離恋愛かどうかに加え、以下の尺度について回答を求めた。研究2で作成したI-IPV被害尺度の項目を加害行為を問う形に修正したI-IPV加害尺度、対面でのIPV尺度(上野他, 2012)、「評価過敏」「誇大」の2つの下位尺度からなる自己愛尺度(中山・中谷, 2004)、高坂(2013)の恋愛関係の影響尺度の下位尺度である関係不安尺度(関係崩壊を恐れるあまり、相手の言動がいつも気になったり、不安や嫉妬などのネガティブな感情を感じているといった項目から成る)、大津・小川(2007)の被害的思い込みへのとらわれやすさ尺度を基に独自に作成した、恋人の言動から自分に対する嫌悪や悪意などの否定的な意図を感じ、被害的に思

い込む程度を測定する恋人用被害的思い込み尺度を用いた。被害的思い込みについては、大津・小川(2007)の方法を参考に被害的思い込みの体験頻度とその苦痛度を測定し、それらを掛け合わせることで被害的思い込みの程度として用いた。

4. 研究成果

—研究1—

各行為に対する経験の有無を Table1 に示した。「言動監視」が6種の行為のうち最も経験頻度が高かった。次に、「執拗なメッセージ送信」、「脅迫・侮辱」の順に経験頻度が高く、これらの行為は容易に行われやすいことが推測された。また、現在の恋人からのみではなく、すでに別れてしまっている元恋人からされる場合も多いことが明らかとなった。

Table1 各行為の経験頻度

	恋人からされた事がある		元恋人からされた事がある		これまで恋人や元恋人からされた事はない	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
言動監視	11(5.6%)	29(10.4%)	20(10.3%)	29(10.4%)	167(85.6%)	221(79.5%)
執拗なメッセージ送信	8(4.1%)	3(1.1%)	16(8.2%)	27(9.7%)	173(88.7%)	249(89.6%)
脅迫・侮辱	6(3.1%)	1(0.4%)	8(4.1%)	11(4.0%)	183(93.8%)	266(95.7%)
なりすまし	3(1.5%)	0(0.0%)	3(1.5%)	2(0.7%)	190(97.4%)	276(99.3%)
私的情報等による攻撃	4(2.1%)	1(0.4%)	2(1.0%)	4(1.4%)	190(97.4%)	273(98.2%)
私的情報の掲載	2(1.0%)	0(0.0%)	3(1.5%)	6(2.2%)	191(97.9%)	272(97.8%)

I-IPV 行為の詳細やその影響に関する自由記述を KJ 法を用いてカテゴリー化した。その結果、それぞれの行為における具体的な行為の詳細が明らかとなった。さらに、気持ちへの影響としては「嫌・不快」「気持ち悪い」「怖い」が多く、これらの行為は概して不快な感情を喚起させることが明らかとなった。行動への影響は「行動が制限される」「関係回避」の回答が多い一方で、「影響がない」という回答も多かった。このように、同じ行為であっても受け手によってその影響の仕方が異なることが明らかとなった。対処としては「別れる」「話し合い」という対処がある一方で、何も対処を行わない場合も多いことが明らかとなった。何も対処を行わないことが、影響がないためであるのか、対処することができないのかは明らかではないが、その両者が含まれている可能性が考えられた。さらに、6つの行為以外の行為については「自傷による脅迫」や「ネット上でのつきまとい行為」等が抽出された。本調査によって、日本における I-IPV の具体的な方法、それによる影響、対処の仕方が明らかとなった。

研究2

6つの I-IPV 被害尺度についてそれぞれ主成分分析を行い、1次元性を確認した。さらに、Cronbach の α 係数を算出したところ.94 - .98 と高い数値を示した。したがって、内的整合性の観点からその信頼性が確認された。さらに、I-IPV の6種の行為と対面での IPV の3種の行為の被害経験との間に.36 ~ .52 の有意な正の相関がみられ、現在の交

際相手から I-IPV 被害を受けている人は対面での IPV 被害も受けている人が多いことが示された。また、被害経験の有無と排他性の高低によって被統制感が異なるか検討するために2要因(被害経験の有無×排他性の高低)分散分析を実施した結果、概ねそれぞれの主効果が有意で被害経験のある人、自身の排他性の高い人のほうがより被統制感が高く、交互作用は見られなかった(Table2)。被害経験のある人は排他性の高低にかかわらず被統制感が高いことが示され、交際相手から I-IPV、IPV の被害経験のある人は、パートナーとの関係において自分の行動を自分で統制・決定できていないという感覚が高いことが明らかとなった。さらに、特に「誹謗中傷」「精神的暴力」は効果量が中程度であり、「言動監視」「身体的暴力・脅迫」「性的暴力・交友監視」においては効果量が小さかったことから、「誹謗中傷」「精神的暴力」が被統制感に及ぼす影響力が比較的高いことが明らかとなった。排他性については一部で主効果が有意であり、排他性尺度得点低群(排他性の高い群)のほうが被統制感が高かった。しかし、その効果量は小さいものであった。また、交互作用は見られず、自身の排他性によって被害経験の及ぼす影響に違いが見られなかった。

Table2 被害経験の有無と排他性の高低における被統制感の分散分析結果

I-IPV	被害経験の有無	排他性		経験の有無	η^2	排他性	η^2	交互作用	η^2						
		低群	高群												
I-IPV	言動監視	無	19.78(6.00)	17.97(6.43)	6.73*	0.01	15.02***	0.02	0.01						
		有	20.90(6.30)	19.20(6.18)											
	執拗なメッセージ送信・電話	無	19.52(5.92)	17.75(6.24)	31.55***	0.04	9.50**	0.01	0.16						
		有	22.15(6.35)	20.80(6.21)											
		誹謗中傷	無	19.68(6.07)						17.98(6.31)	47.10***	0.06	3.12	0.00	0.30
		有	24.33(4.94)	23.44(4.59)											
脅迫	無	19.74(6.10)	18.01(6.27)	29.33***	0.04	3.79	0.01	0.39							
	有	22.96(5.58)	22.08(6.01)												
プライベートの暴露	無	19.71(6.21)	18.11(6.35)	31.22***	0.04	4.23*	0.01	0.01							
	有	23.80(3.76)	22.33(5.03)												
	なりすまし	無	19.79(6.21)						18.09(6.40)	31.64***	0.04	3.15	0.00	0.18	
	有	23.85(3.39)	22.79(3.76)												
対面でのIPV	身体的暴力・脅迫	無	19.49(6.15)	18.03(6.44)	24.58***	0.03	13.64***	0.02	0.97						
	有	22.68(5.35)	20.16(5.73)												
性的暴力・交友監視	無	19.60(6.06)	17.89(6.27)	17.92***	0.02	12.80***	0.02	0.01							
	有	21.70(6.06)	19.92(6.40)												
	精神的暴力	無	19.33(6.09)						17.31(6.44)	50.30***	0.06	10.03**	0.01	1.42	
	有	22.07(5.78)	21.15(5.26)												

注：()は標準偏差を示す。F値の自由度はすべて(1,816)である。* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$ 。

さらに、被害経験の有無とその行為に対する許容度との関連を検討したところ、I-IPV および IPV のすべての行為において経験がある人のほうが、許容度が高いことが示された。さらに、個人内での各行為の許容度の比較を行った結果、「言動監視」「執拗なメッセージ送信・電話」が最も許容度が高く、次に「精神的暴力」「性的暴力・交友監視」、次に「身体的暴力・脅迫」「誹謗中傷」「脅迫」「プライベートの暴露」、最も許容度が低かったのは「なりすまし」であった。

研究3

研究2の結果から6種の I-IPV 行為には類似している行為もあると考えられたため、I-IPV 加害尺度の全ての項目を合わせて探索的因子分析(主因司法・プロマックス回転)を行った。その結果、第一因子には「なりすまし」「プライバシーの暴露」「誹謗中傷」の全ての項目と「脅迫」9項目のうちの7項目が含まれていた。いずれも恋人を困らせたり

傷つけるような行為が含まれており“嫌がらせ”因子と命名した。第二因子は「執拗なメッセージ送信」の全ての項目と「言動監視」10項目のうちの3項目、「脅迫」の残りの2項目が含まれていた。恋人に執拗にメッセージを送ったり、恋人のインターネット上の行動につきまとうなどの行為が含まれており“侵襲的行為”と命名した。第3因子は「言動監視」の残りの7項目が含まれていたため“監視”と命名した。内的整合性の検討のため、下位尺度ごとのCronbachの係数を算出したところ.89-.99と高い値が得られた。したがって、内的整合性の観点からその信頼性が確認された。

遠距離恋愛かどうかによって、加害行為の行われやすさに違いが見られるかを検討した結果、I-IPVの全下位尺度および対面でのIPVの全下位尺度において有意な差は見られず、遠距離恋愛かどうかによって加害行為の行われやすさに違いが見られなかった。

自己愛(「評価過敏」「誇大」)がI-IPV(「嫌がらせ」「侵襲的行為」「監視」)および対面でのIPV(「身体的暴力・脅迫」「精神的暴力」「性的暴力・交友監視」)加害に及ぼす影響と、その影響の仕方が関係不安によって異なるかを検討するためにI-IPVおよび対面でのIPVの各3下位尺度を目的変数とした階層的重回帰分析を実施した。第一ステップでは説明変数として、評価過敏または誇大、関係不安の2変数を投入した。第二ステップでは、上記に加えて評価過敏または誇大×関係不安の交互作用項を投入した。すべての説明変数は標準化した数値を用いた。交互作用項及び決定係数の増分が有意となった場合には、有意な交互作用の内容を調べるために、Aiken & West(1991)に従って関係不安が±1SDを取った時のI-IPVに対する評価過敏の単回帰直線を求めた。その結果、評価過敏は関係不安が低い場合には有意な効果は見られないが、関係不安が高い場合には「侵襲的行為」を高める有意な効果が見られた($\beta = .16, p < .01$)。誇大は関係不安が低い場合には有意な効果は見られないが、関係不安が高い場合には「侵襲的行為」($\beta = .19, p < .001$)、「監視」($\beta = .15, p < .01$)を高める有意な効果が見られた。つまり、関係不安が低い場合には自己愛は影響を及ぼさないが、関係不安が高くなると自己愛が「侵襲的行為」や「監視」といった加害行為を行う傾向を高めることが明らかとなった。対面でのIPVについては、概ね自己愛の直接の影響及び関係不安の調整効果のどちらも見られなかった。

関係不安と同様の分析を被害的思い込みについても行った。分析の結果、評価過敏は被害的思い込みが低い場合には「侵襲的行為」を低める有意な効果($\beta = -.13, p < .05$)、被害的思い込みが高い場合には「侵襲的行為」を高める有意な効果が見られた($\beta = .14, p < .05$)。また、評価過敏は被害的思い込みが低い場合には有意な効果は見られないが、被

害的思い込みが高い場合には「精神的暴力」を高める有意な効果が見られた($\beta = .22, p < .001$)。誇大は被害的思い込みが低い場合には「侵襲的行為」を低める有意な効果($\beta = -.12, p < .05$)、逆に被害的思い込みが高い場合には「侵襲的行為」を高める有意な効果が見られた($\beta = .28, p < .001$)。また、誇大は被害的思い込みが低い場合には有意な効果は見られないが、被害的思い込みが高い場合には「監視」($\beta = .22, p < .001$)、「性的暴力・交友監視」($\beta = .13, p < .05$)を高める有意な効果が見られた。つまり、被害的思い込みについても、それが高い場合には「侵襲行為」「監視」「精神的暴力」「性的暴力・交友監視」などの加害行為を行う傾向を高めることが明らかとなった。加えて、特に評価過敏、誇大は被害的思い込みが低い場合には「侵襲的行為」を行う傾向を低めることも明らかとなった。

以上より、自己愛は関係不安が低かったり、被害的な思い込みが生じていないような場合には、IPV行為につながらないが、交際関係において不安が高まったり、交際相手の行為を被害的に思い込むことが強くなると自己愛傾向が一部のIPV加害行為を高めることが明らかとなった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

(学会発表)(計3件)

- (1) 竹澤みどり・松井めぐみ, 情報通信技術を用いた交際相手からの暴力: デモグラフィック要因との関連, 日本ヒューマン・ケア心理学会, 2014年9月13日, サンポートホール高松(高松市)
- (2) 竹澤みどり・松井めぐみ, 情報通信技術を用いた交際相手からの暴力における排他性の影響, 日本心理学会, 2014年9月10日, 同志社大学(京都市)
- (3) 竹澤みどり, 情報通信技術を用いた交際相手からの暴力: 経験頻度と被害者の行動への影響, 日本心理学会, 2013年9月13日, 札幌コンベンションセンター(札幌市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竹澤 みどり (TAKEZAWA MIDORI)

富山大学・保健管理センター・講師

研究者番号: 90400655